

2011年8月4日

もっとうぎゅっと少額短期保険株式会社

7月28日からの大雨により被害を受けられました皆さまへ

7月28日からの大雨で被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の災害救助法適用地域で被災されたご契約者さまについては、次のとおり特別な対応をとらせていただきますので、ご希望のご契約者様は弊社カスタマーセンターまでお申し出ください。

1. 「保険証券」「届け出印」がない方について、便宜的なお手続きをさせていただきます。
2. 「更新契約の契約手続」および「保険料の払込」につきましては、一定期間の猶予を設ける特別措置を実施いたします。

災害救助法適用地域（厚生労働省発表）

【新潟県】新潟市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、五泉市、魚沼市、南魚沼市、南蒲原郡田上町、東蒲原郡阿賀町、長岡市、見附市、上越市、阿賀野市

〈法適用日〉2011年7月29日

【福島県】喜多方市、南会津郡只見町、南会津郡桧枝岐村、南会津郡南会津町、耶麻郡西会津町、河沼郡会津坂下町、河沼郡柳津町、大沼郡三島町、大沼郡金山町

〈法適用日〉2011年7月29日

以上

〈お問合せ先〉もっとうぎゅっとカスタマーセンター

 0120-344-700

受付時間 10:00～18:00（土日・祝日、年末年始を除く）

*携帯電話からおかけ頂けます。
